

30 全国高体連第 1 号
平成 30 年 4 月 2 日

各都道府県高等学校体育連盟 会長 殿
同 上 理事長 殿
(公財)全国高体連各競技専門部 部長 殿
同 上 委員長 殿

(公財) 全国高等学校体育連盟
会長 岡田 正海



体罰根絶に向けた取り組みの再確認について (依頼)

日頃より本連盟の諸事業にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本連盟では、部活動指導における体罰根絶に向けて平成 26 年 5 月に「体罰根絶全国共通ルールの制定について (通知)」を発出し、同年 7 月 1 日より施行いたしました。また、インターハイ全競技会場には体罰根絶スローガンを記した横断幕を掲出するなどの取り組みを行ってまいりました。さらに、平成 27 年 10 月 15 日には日本体育協会と体罰根絶のための情報共有について協定を締結するなどして、取り組みを強化してまいりました。各都道府県高体連、各競技専門部におかれましても、体罰根絶に向け様々なお取り組みをいただいていることと存じます。

しかし、本ルール施行以降、昨年度の共通ルール年間適用件数は過去最多の 41 件となり、大変深刻な状況として全国高体連としても極めて重大に受け止めております。各都道府県高体連からの体罰事案の報告の際に「近年、体罰根絶の取り組みについて情報発信をしていなかった。」という反省の声も複数寄せられています。また、報告書の中から一部の指導者の「課題意識の欠如」が読み取れました。

つきましては、年度当初の多忙な時期で大変恐縮ですが、この機会に管下の加盟校及びすべての指導者に対し、あらためて「しない させない 許さない」のスローガンの下、体罰根絶に向けた指導者の意識喚起と共通ルールの確認をお願いいたします。

なお、本ルールをはじめ体罰根絶に向けた取り組みについて別添資料を再送付いたしますのでご参照ください。